

ワンポイント手話



競技、スポーツ、体育、競走する
親指を立てた両手を交互に前後する

追い越したり、追い越されたりを表現しています



秋、涼しい、オータム
指を広げた両手を顔に近づけ、手のひらであおぐ動作を繰り返す

耳もとを吹く涼しい風を表現しています

～一般財団法人全日本ろうあ連盟
『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より～

福祉まんが

つむぐころ... おひなす話

原案：あだち地方地域自立支援協議会
絵：国際アート&デザイン専門学校マンガクリエイイト科
武田 春香 / 奥藤 幸広



～認知症について～

人は誰でも高齢になるにつれ、身体機能や判断能力の低下が見られます。厚生労働省の報告では、高齢化の進展に伴い65歳以上の高齢者のうち約4人に1人は認知症またはその予備軍であるとされています。

認知症になっても、安心して暮らせる街づくりには、皆さんの認知症に対する正しい理解が必要不可欠です。

ふくしま障害者就職面接会

就職を希望している障がい者の方を対象とした合同面接会が開催されます。県北管内を中心として障がい者雇用を考えている企業が集う場です。

日時 10月19日(水)
午後1時30分～4時

場所 コラッセふくしま4階
(福島市三河南町1-20)

参加事業所 30社(予定)

◎問い合わせ:

八ローワーク二本松
求人・専門援助部門
☎(23)0343

指定難病、小児慢性特定疾病、人工透析患者の方へ見舞金を支給します

次の要件に該当する方に見舞金を支給していますので、申請をしてください(昨年支給を受けた方も改めて申請が必要です)。

対象者 今年10月1日現在で

二本松市に住所があり、次のいずれかに該当する方

① 10月1日現在で有効な「指定難病医療費受給者証」をお持ちの方

② 10月1日現在で有効な「小

児慢性特定疾病医療受給者証」をお持ちの方

③ 腎臓機能障害の身体障害者手帳をお持ちで、人工透析を受けている方

見舞金の額 年額2万円

支給日 12月下旬

申請に必要なもの

①②の方は受給者証、③の方は障害者手帳が必要で、その他にご本人様名義の通帳と印鑑が必要となります。

申請期限 10月31日(月)

肢体不自由者来所相談会

補装具の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が開催されます。

開催日 10月28日(金)

受付時間 午後1時～3時

相談料 無料

会場 福島市身体障がい者

福祉センター(県庁北庁舎)

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

申込期限 10月21日(金)

申込方法 事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課